

つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議（第2回） 議事要旨

1. 日時 令和5年10月11日（水）15:40～16:10
2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）
3. 出席
工藤 彰三 内閣府副大臣

<自治体等>

- 五十嵐 立青 つくば市長
鈴木 健嗣 つくば市アーキテクト（つくば市顧問）筑波大学学長補佐・システム情報系教授
樋口 翔太 株式会社Closer代表取締役

<有識者>

- 中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 座長
落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理
阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安藤 至大 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
堀 天子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安田 洋祐 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

- 市川 篤志 内閣府地方創生推進事務局長
河村 直樹 内閣府地方創生推進事務局次長
安楽岡 武 内閣府地方創生推進事務局審議官
正田 聡 内閣府地方創生推進事務局参事官
菅原 晋也 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題
 - (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
 - (2) その他

5. 配布資料

- 資料 1 つくばスーパーサイエンスシティ構想（つくば市提出資料）
資料 2 これまでに実現した規制改革事項・今後のスケジュール等（事務局提出資料）
資料 3 つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議 区域計画（案）
参考資料 1 つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議 出席者名簿
参考資料 2 区域計画に記載する特定事業等の概要

○菅原参事官 ただいまより第2回「つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議」を開会いたします。

初めに、工藤副大臣より御発言をお願いいたします。

○工藤副大臣 地方創生担当副大臣の工藤彰三でございます。

本日はお集まりいただき、ありがとうございます。

また、つくば市及び特区ワーキンググループ委員の皆様におかれましては、日頃より国家戦略特区の取組の推進に御尽力いただきまして、感謝申し上げます。

つくば市については、昨年4月の区域指定以降、精力的に取組を進めていただいております。本年3月には第1回の区域会議を開催したところであります。本年6月には、特区諮問会議で新たな規制改革事項を決定しており、これに基づき、引き続きつくば市とともに規制改革事項の実現に向けて取組を推進しております。

そうした中、本日は、データ連携基盤整備事業の実施などを盛り込んだ区域計画案について御議論いただくとともに、更なる規制の特例措置の創設、活用も見据えた今後の取組方針について意見交換ができればと思います。

また、11月22日にはつくば市で「スーパーシティフォーラム」を開催する予定です。そうした場を最大限活用し、スーパーシティに対する市民の方々の理解・参画を深めていただくとともに、つくばのポテンシャルを最大限生かし、大学・研究機関、スタートアップを始めとした産学官の連携の輪を拡大し、取組がさらに進化していくことを期待しております。

最後となりますが、つくば市の目標とする「誰一人取り残さない」包摂的な社会のモデルの構築に向けて、有意義かつ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○菅原参事官 工藤副大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様は御退室をお願いいたします。

（プレス退室）

○菅原参事官 それでは、議事1「認定申請を行う区域計画（案）について」、初めに、資

料1に基づき、つくば市のつくばスーパーサイエンスシティ構想について御説明をいただきたいと思います。

五十嵐市長、株式会社Closerの樋口代表取締役、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐市長 つくば市長の五十嵐でございます。

本日は、本当にお忙しいところ、ありがとうございます。

少しお時間をいただきまして、つくば市が進めるスーパーサイエンスシティ構想の進捗と新たな取組について説明をさせていただきたいと思います。

まず、スライド2枚目ですが、2023年3月16日に第1回の区域会議を実施して、まずオープンハブについて先行して、区域計画に位置付けをし、2023年3月24日付でつくば市のスーパーシティ型国家戦略特別区域に係る区域計画を認定いただいたところであります。

昨年度、内閣府の「先端的サービスの開発構築等に関する調査事業」の実施により、期間限定の実証実験ではあったものの、住民が生活する空間の中でスーパーシティが形づく未来の片鱗に触れることができたことは、大変重要なことだったと考えています。

さらに、実証を通じて様々なエビデンスを積むことで、特区ワーキンググループ等における規制改革の協議も、机上の議論ではなく、より深く現実的な議論ができたと考えています。

一方で、これらを迅速に持続可能な形で社会に実装していく必要があります。そのためには、やはり規制・制度改革やマネタイズの議論をさらに加速していかなくてはならないと考えております。

引き続き、つくばスーパーサイエンスシティ構想を推進し、真に住民のための未来社会を創造していくとともに、デジタル田園都市国家構想の牽引役として、政府の期待にもしっかりと応えていきたいと考えております。

スライド3枚目ではありますが、現在の進捗について紹介をさせていただきます。

まずはオープンハブです。第1回の区域計画に記載させていただいた、つくばのスタートアップエコシステムの形成に向けた創業ワンストップセンター、スタートアップビザ、外国人雇用相談センターを2023年11月1日からつくばスタートアップパークで開始します。これにより、つくばスタートアップパークの機能拡充が図られ、研究者などが創業しやすくなる環境へとつながりました。今後もつくばのエコシステム内の機関と連携しながら、研究開発型スタートアップの創出を一層進めていきます。

一方で、つくば研究学園都市の最大の特徴である研究開発型スタートアップでは、創業者が技術者である傾向が多い一方で、経営管理人材、いわゆるCX0人材が不足しているという課題があります。つくばのスタートアップエコシステムの拡大に向けて、官民の垣根を越えた人材の流動化を促進し、市内研究開発型スタートアップの成長、事業拡大を後押しするため、前回の特例措置に加え、第2回の区域計画においては、創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例を活用しようとするスタートアップ3社について区

域計画に位置付けたいと思います。

また、更なるイノベーションを促進するために、近未来技術等の技術革新の進展に即応したものの有効性の実証を行う事業活動の支援をワンストップで行うつくば市近未来技術実証ワンストップセンターを設置します。スタートアップを含む多くの事業者による実証事業を集中的に推進することにより、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図ります。

スライド4枚目です。次に、内閣府に御尽力いただいた、来年の市長選挙、市議会議員選挙を見据えたオンデマンド型移動期日前投票所の運用に道筋がついたところです。今後実証も行いながら、具体的な運営方法について選挙管理委員会と検討を進めていきます。これにより、投票所に行くことが困難な人も自宅のすぐそばで投票可能となります。オンデマンド型移動期日前投票所を最初のステップとして、更なる投票環境の向上に向けて、引き続きインターネット投票の実現に向けて取り組みます。

スライド5枚目、移動・物流分野ですが、パーソナルモビリティの最高速度の引上げに向けて、今年中に閉鎖空間での実証を開始、その後、公道での実証開始を目標としています。このような実証を内閣府とともに、必要な安全対策などについて警察庁の助言を得ながら進められていることは、大変心強いことであると感じております。引き続き実装に向けて取り組んでいきます。

スライド6枚目のデータ連携基盤については、まずはオープンデータから始めていきます。短期的には移動スーパーやコミュニティバスの位置情報や、PLATEAUと防犯情報などを活用したモビリティ運行情報提供サービスや3Dリスクマップ等を整備するなど、住民の身近なサービスを充実させていきます。

さらに、中長期には、既存の公共交通に加え、自動運転バス、AIオンデマンドタクシー、パーソナルモビリティのシェアリングなどの革新的なモビリティをシームレスに利用可能とするなど、現実空間と仮想空間の融合を目指します。

その上で、市が設置する有識者懇話会におけるプライバシー影響評価制度の議論等を踏まえ、将来的にはプライバシーデータを使うサービスの提供についても検討を進めていきます。

これらに取り組むに当たっては、データの安全管理等の必要な対応を実施するデータ連携基盤の実施主体であるつくばスマートシティ協議会と連携し、先端的区域データの利活用を推進していきます。

スライド7枚目ですが、医療・健康分野、防災・インフラ・防犯分野等においても、内閣府の先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のためのデータ連携等に関する調査事業として御支援をいただいているところです。今年度の実証成果を基に関係省庁との協議を進め、規制・制度改革を実現し、社会実装につなげていきます。

スライド8枚目です。スーパーシティに指定されてから2年目を迎え、ありがたいこと

に住民からは非常に多くの期待をいただいています。昨年は多くの実証実験を好意的に受け止めていただき、前向きに協力をしてもらいましたけれども、やはり今後は住民の期待に応えるために、目に見えるサービスを一つでも多く社会実装していくことが課題だと感じています。

つくばスーパーサイエンスシティ構想では、AI・IoTなどのデジタル技術を駆使して、その場所に行かなくても、何不自由なく生活ができる。そのような選択肢を増やしていきます。人々が機能を持つ場所に行かなければならない社会から、その場所が人々の手元に来る社会へと、そのような社会変革を実現して、その恩恵を目に見える形で市民の暮らしの中に溶け込ませ、市民が感じられるようにしていくことがスーパーシティにつくば市が選ばれた大きな理由だと考えておりますし、その意味でも、やはりインターネット投票というのは必ず実現したいという思いを強く持っております。率直なところを申し上げれば、来年のつくば市長選市議会議員選挙でインターネット投票が実現できないということについては、非常に歯がゆく思っているところであります。是非これから様々な実証を重ねる中で、何としてもこの分野についての規制緩和をお願いしたいと考えているところです。

スライド9枚目ですが、最後のスライドです。スーパーサイエンスシティ構想の成功は、これまでも繰り返し申し上げているところですが、住民の主体的な参加が鍵と考えております。今年の7月には新たに2030年にまちづくりの主演となっている市内の中高校生と連携できる体制を作りました。今後、住民の参加を一層加速させ、大学、研究機関、企業住民とともにつくばをサイエンスシティからスーパーサイエンスシティにアップデートし、世界最先端の未来都市にしていきたいと思っております。

最後に、創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例を活用しようとするスタートアップを代表して、株式会社Closerの樋口代表取締役からコメントをいただきたいと思っております。

樋口代表取締役、よろしく申し上げます。

○樋口代表取締役 こんにちは。株式会社Closer代表取締役の樋口です。

本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

我々は、2021年11月に創業した筑波大学発のAIロボティクススタートアップです。今年3月に1億円の資金調達を実施し、8月には私の母校である長岡高専がある新潟県の長岡市に開発拠点を設置しました。

今後の研究開発及び産業界でのロボット導入促進に向けて、エンジニアやプロジェクトマネージャーを積極的に採用しており、今回の制度により、我々とともに日本の産業の発展に貢献していく人材と出会えることを期待しています。

ありがとうございました。

○五十嵐市長 ありがとうございます。

つくば市からは以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○菅原参事官 五十嵐市長、樋口代表取締役、御説明ありがとうございました。

続いて、資料2、資料3に基づきまして、事務局よりこれまでにつくば市の提案により実現した規制改革事項及び今後のスケジュール等について御説明いたします。

○安楽岡審議官 特区担当審議官の安楽岡と申します。大変お世話になっております。

それでは、資料2に基づいて御説明させていただきます。

事務局からは、最近の取組を御紹介した上で、認定申請を行う区域計画案及び今後のスケジュールを併せて御説明いたします。

資料1 ページを御覧ください。

先ほど市長からも御説明ありましたオンデマンド型移動期日前投票所については、特区ワーキンググループで御議論をいただき、総務省との調整を重ねてまいりました。先月、つくば市から提案のあった柔軟な告示方法は可能であることが総務省から示されたところですので。引き続き、2024年のつくば市長選挙、つくば市議会議員選挙での実現に向け、内閣府の調査事業においても技術・運用面の検証を行うなど、必要な支援を行ってまいります。

続いて、2 ページを御覧ください。

本年9月1日に改正国家戦略特区法が施行されました。つくば市などから御提案のあった補助金適正化法の承認手続の特例については、今後の具体的な活用に向けて、引き続きつくば市とともに検討を進めてまいります。

また、同じく改正国家戦略特区法に盛り込まれたデータ連携基盤の整備等に関する援助の拡充について、詳細は資料3 ページと4 ページを御覧ください。

まず3 ページですけれども、データ連携基盤に求められる互換性・安全性・プライバシーに関する事項について、既存の各省庁のガイドラインなどをデータ連携基盤の整備主体が参照しやすいよう、一覧で整理して公表いたしました。これらを踏まえ、引き続き運用面でも助言を行ってまいります。

4 ページを御覧ください。

さらに、データ提供者やデータ利用者を含めたより幅広い関係者が共通の認識の下、データの品質管理を進めていくため、データの品質管理ガイドブックを作成して公表いたしました。

続いて、5 ページを御覧ください。

先ほどのつくば市からの御提案を踏まえ、今回区域計画に新たに位置付ける事項の概要を御説明します。

1 点目は国家戦略特別区域データ連携基盤整備事業です。つくば市が事務局を担うつくばスマートシティ協議会が主体となって、互換性・安全性に関し必要な対応を行った上で、先端的サービスの実施に必要なデータの提供を行うこととしています。今回、区域計画に位置付け、認定がされた場合、特区法に基づき、国や地方公共団体に対してデータ提供の求めを行うことが可能となります。

2点目は国家公務員退職手当法の特例です。先ほど御発言もいただいた株式会社Closerを始め、3社が事業拡大等に伴い国家公務員の採用意向をお持ちであることから、今回、区域計画に位置付けます。

3点目は近未来技術実証ワンストップセンターです。つくば市役所に自動走行、ドローン、AI・IoTを活用した実証実験に当たっての相談、調整、地域への周知などの支援をワンストップで行う窓口を設置します。

6ページを御覧ください。

今後の想定スケジュールですが、本日の区域会議において速やかに区域計画の認定申請を行い、近日中に特区諮問会議に諮る予定です。また、特区ワーキンググループでは引き続き議論を行うとともに、規制改革事項の検討状況を踏まえ、区域会議の開催、区域計画の変更等を行ってまいります。

事務局からの説明は以上です。

○菅原参事官 ありがとうございます。

それでは、民間者の方々から御意見を伺いたいと思います。国家戦略特区ワーキンググループ座長の中川委員、座長代理の落合委員の後、あいうえお順で阿曾沼委員、安藤委員、安念委員、堀委員、安田委員の順に指名させていただきます。

委員の皆様におかれましては、それぞれ御発言を1分程度でお願いいたします。

では、中川委員、よろしく願いいたします。

○中川委員 日本大学の中川でございます。

『場所』から『人』へ』という理念を掲げまして、どのような属性を持つ方におきましても、権利行使、サービス提供の機会を確保するという一貫した提案とその実現を図ってきたことに敬意を払わせていただきます。

今回、オンデマンド型期日前投票所に関する規制改革が盛り込まれたことは、大きな一歩だと考えております。ただ、この提案は元々インターネット投票を目指したものだと思っておりますし、市長からも御発言があったところでございます。つくば市の資料におきましても、電磁的記録投票との組合せなどステップを踏んで、最終的にインターネット投票を目指すというようなこととされております。人口減少で地域交通が衰退することなどから、日本中で誰もが投票弱者化するような世界においては、このステップは民主主義の根幹を支えるという意味で非常に重要なことだと私は考えております。五十嵐市長のほうから歯がゆく感じているという御指摘をいただいておりますが、私どもとしてもできるだけ努力をしてみたいと考えておりますので、是非つくば市におきましても努力を継続していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○菅原参事官 中川委員、ありがとうございます。

続いて、落合委員、よろしく願いいたします。

○落合委員 本日の御説明もどうもありがとうございます。

一つ、つくば市の特徴としてスーパーサイエンスシティとおっしゃっていただきましたが、その関係で大学や研究者の社会活動をより広げるような規制改革であったり、サービスとしての実装を進めていただいております。これは非常に特徴が出ておまして、素晴らしいことではないかと思いました。

また、五十嵐市長から御発言があった中で、国際産業力というお話もありました。スタートアップの中でもこれからグローバルスタートアップもという話が多くなってきており、官の側からも産業界からも出てきている中ですので、そういった取組を進めていただくことは非常に重要ではないかと思っております。

もう一点、最後に改めて、オンライン投票については、このスーパーシティにおいて、つくば市の中でだけではなくて、全体として最も重要な提案の一つなのではないかと思っております。一つ、まず中間的な特例ということで目に見えるものが多少なり出たという状況はあるものの、とはいえ、やはりしっかりオンライン投票自体が実現するということがないと、スーパーシティとして、ほかの国にも先駆けた先端的なサービス社会実装を進めているということがなかなか言えない部分があると思います。一定の成果が出たということではまだ全く不十分であり、今後、この点についてはより重点的に進めていく必要があるのではないかと思いました。

とはいえ、つくば市がそのほか進めていただいていることについては非常に素晴らしい取組だと思っておりますので、改めて感謝を申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

○菅原参事官 落合委員、ありがとうございました。

続きまして、阿曾沼委員、お願いいたします。

○阿曾沼委員 順天堂大学の阿曾沼でございます。

市長、大変素晴らしいプレゼンをありがとうございました。

中川委員、そして、落合委員がおっしゃったことが全てで、私も全く同感でございますし、歯がゆさを感じている一人でございます。

付け加えるとすれば、スタートアップ支援に関しまして、不可欠な対策を非常にきめ細かく、そして、実効性のあるメニューをお作りになって、それをきちんと実証され、素晴らしいプロジェクトメイキングに私は大変感銘を受けております。1974年の筑波学園都市の創生期に関わった一人として大変うれしく思っておりますし、世界に羽ばたくつくばであってほしいと心から思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○菅原参事官 阿曾沼委員、ありがとうございました。

続きまして、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 日本大学経済学部の安藤です。

市長からは様々な取組を御説明いただき、ありがとうございました。

研究開発と新技術の実装、そして、地域の生活とそれを共存させていくというのは、案

外難しいものだと思っています。私たち人間というのは変化を恐れる傾向がありますし、既存の利害関係者との調整も必要だからです。しかし、大学や研究に対する理解が日本一高いと思われるつくば市だからこそ、新しい取組に対して周りの住民の方々も期待し、応援してくれると思います。そして、ここでの取組が日本全体のために役立つ有用な知識と実績につながることに大変期待しております。

頂いた資料の中で今、私が最も気になったキーワードというのは、8ページにありました「インクルーシブな社会の実現」というものです。人口は減少し、高齢者が増えていく。また、外国人も増えていくという社会において、これまでは様々な障害に直面していた人が、その障害の存在を忘れるようなことができれば、それは素晴らしいことだと思っています。私も今こうやって眼鏡をかけておりますが、眼鏡がなければ移動するのも困難だし、仕事をするのも難しい。しかし、眼鏡があれば、健常者と全く変わらず生活できる。眼鏡がなければ障害者だったのが、目が悪くても眼鏡をかけるだけで障害者と扱われない。普通の人1人分にカウントされるわけです。同様の領域が増えていくために、つくば市の取組が日本全体に発展していくとよろしいかと思っております。ありがとうございました。

○菅原参事官 安藤委員、ありがとうございました。

続きまして、安念委員、お願いいたします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。

既に諸先生方の御指摘に尽きておりますが、とりわけ最初に中川委員がおっしゃいましたように、つくば市さんの様々な取組が『場所』から『人』へ」という一貫したコンセプトで貫かれていることに敬意を表することに100%同感いたします。

とりわけインターネット投票に関わる市長の歯がゆさについて申しますと、これはインターネットの例ではございませんけれども、かつて日本政府は在外有権者の投票について、技術的に無理だと言っておりました。その次には、全国区・比例区についてはやれるだろうが、小選挙区は無理だよねと言っておりました。しかし、平成17年に最高裁大法廷の判決が出て、やってみろと言われてやってみました。そうしたら、結局できたわけです。もちろん、そこには関係者の大変な御苦労があったとは思いますが、やはりできたことはできたのです。インターネット投票を同列に扱うことはできないかもしれませんが、しかし、考えてみると、外国のどこにいるのか分からない有権者を把握するよりも、インターネット投票のほうがやりやすい面もあるのではないのでしょうか。御検討を期待しておりますし、私どもも尽力いたしたいと思っております。

御説明をいただいてありがとうございました。

○菅原参事官 安念委員、ありがとうございました。

続いて、堀委員、よろしくお願いたします。

○堀委員 御説明ありがとうございます。

つくば市からの御提案につきましては、大学研究機関、企業、住民一体となって先端的

なサービスに取り組んでいかれるというような内容であると感じており、それに向けた様々な御提案をいただいていることについて、大変期待を持って拝見しております。

私自身が関心を持った事項といたしましては、今回、インターネット投票に関する御提案とデータ連携基盤に関する整備についての御提案をいただいていると承知しております。自治体のデータがどのように連携していくのか、連携の前提としてデータをどう整備していくのかや、どのように連携する基盤を作っていくのかということについては既に着手いただいていると思います。このスーパーシティや区域計画への位置付けによって、実際のデータ活用が行われ、自治体においてデジタル化が進んでいくというようなことを全国に先駆けて、つくば市の実証結果が参考になり、全国のお手本になるような成果が期待されていくのかなと承知しております。

いずれにいたしましても、大変充実した区域計画についてお話をいただき、ありがとうございました。

○菅原参事官 堀委員、ありがとうございました。

続きまして、安田委員、よろしく願いいたします。

○安田委員 大阪大学の安田です。

五十嵐市長、素晴らしいプレゼンテーションをどうもありがとうございました。

様々なプロジェクトが立ち上がって、それが実証実験を経て社会実装につながっていく姿が描かれているので、委員としても非常に今後の進展が楽しみですし、何よりつくば市だけではなくて全国のほかの自治体のいいお手本になる取組だと感じました。

お手本ということ言うと、今後社会実装が進んでいくプロジェクトの中で、ビフォーとアフターでどれぐらい効果があったのか。その辺をある程度客観的、定量的にお示しいただくことができると、単に先進的な取組だというだけではなくて、今後、ほかの自治体であるとか全国展開をする上でどれぐらいやはりメリットがあるのか、効果があったのかということが伝わりやすくなるかと思います。その点、もちろん実施するだけでも大変かとは思いますが、一般論としてこういったビフォーアフターのチェックに予算の一部とかを割いておくと、後々非常に有用な知見が、少なくとも一研究者としては得られるので、そういったところも同時並行で取り組んでいただくと非常にありがたいなと感じました。

今後の取組に期待しております。よろしく願いします。

○菅原参事官 安田委員、ありがとうございました。

それでは、本日の会議全体につきまして御意見がございましたらお願いいたします。御発言がある方は挙手にてお願いいたします。

特段ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ただいま御審議いただきました区域計画案につきまして、本日の区域会議で決定し、申請の手続を進めたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○菅原参事官 ありがとうございます。申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

最後に、地方創生推進事務局長の市川より発言をさせていただきます。

○市川局長 市川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は御議論を誠にありがとうございました。

御審議いただきました区域計画の案でございますが、速やかに諮問会議のほうにお諮りをし、認定の手続を進めてまいります。

スーパーシティは、デジタルを活用して地域課題の解決や経済成長に積極的に取り組むことで、デジタル田園都市国家構想の牽引役として全国のモデルとなることが期待されております。

本日、つくば市長から改めて御提案いただきましたスタートアップの創出ですとかパーソナルモビリティ、投票環境の向上などの取組は、いずれも大変重要なものと受け止めてございます。

内閣府におきましても、引き続きつくば市と手を携えながら、更なる規制や制度の改革の実現、先端的なサービスの実装に取組、スーパーシティ構想の早期実現が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

本日は誠にありがとうございました。

○菅原参事官 ありがとうございます。

以上をもちまして、第2回「つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議」を終了いたします。本日はありがとうございました。